

あなたの声を……

第55号

2013年8月

# こうら議会だより

発行 / 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集 / 議会広報特別委員会  
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



中学生議会

◎審議内容	2
◎一般質問	5
◎町の元気もの	10
◎議会日誌	10



# 一般会計補正予算 570万円計上

## 太陽光発電設備 設置補助に100万円

平成25年6月定例議会は、6月10日から14日(5日間)まで開催し、報告3件、承認6件、議案7件、発議2件、意見書2件、請願1件、その他3件を審議し、意見書1件と請願1件以外はすべて原案どおり可決しました。

### 審議内容

#### 報告(3件)

- 平成24年度繰越明許費計算書(一般会計) 平成24年度から25年度に繰り越した事業
- 取用事業認定申請 ②せせらぎの里こうら整備
- 町道金屋池寺長寺線道路改良
- 道路付属物点検
- 町防災計画見直し案策定 繰越額 6782万円
- 土地開発公社の事業報告と財務諸表の報告

事業収支は、288万円  
の純損失の計上

- 土地開発公社の事業計画取支予算、資金計画の報告 予算額は、1941万円

#### 承認(専決処分6件)

- 税条例の一部改正 第123条第4項中「独立行政法人森林総合研究所が独立行政法人森林総合研究所法附則第9

条第1項の規定により行う旧独立行政法人緑資源機構法第11条第1項第7号イの事業を含む。」を削る。

賛成全員

- 国民健康保険税条例の一部改正 第5条の2中「の属する月以後5年を経過するまでの間に限り、同日」を削る。

賛成全員

- 平成24年度一般会計補正予算 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6831万円を減額。

賛成全員

- 平成24年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万円

を減額。

賛成全員

- 平成24年度下水道事業特別会計補正予算 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を減額。

賛成全員

- 平成25年度一般会計補正予算 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ635万円を増額。

賛成全員

- 職員の給与に関する条例の一部改正 第1条中の「(地方公営企業労働関係法)」を

#### 議案(7件)

- 職員の給与に関する条例の一部改正 第1条中の「(地方公営企業労働関係法)」を

賛成全員

- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 第2条 職員の勤務時間、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。
- 職員の育児休業等に関する条例の一部改正 第12条 育児短時間勤務の承認または期間の延長の請求は、規定で定める育児短時間勤務承認請求書により、育児短時間勤務を始めようとする日またはその期間の末日の翌日の1月前までに行うものとする。
- 職員の育児休業等に関する条例の一部改正 第12条 育児短時間勤務の承認または期間の延長の請求は、規定で定める育児短時間勤務承認請求書により、育児短時間勤務を始めようとする日またはその期間の末日の翌日の1月前までに行うものとする。

#### 請願(1件)

- デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める請願書 最低賃金を生活保障水準に引き上げ、企業間取引の力関係の中で単価削減・賃下げが押しつけられないようにし、適正利潤を含んだ単価が通用する社会にすることが大切だ。

- 賛成(丸山、西澤) 反対(阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田)

- 賛成(丸山、西澤) 反対(阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田)

- 山田壽一議員の議員辞職願について 一身上の都合により辞職。

全員許可

- 新型インフルエンザ等対策本部条例 第3条 本部長は、対策本部における情報交換および連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ、対策本部の会議を招集する。

賛成全員

- 琵琶湖流域下水道協議会規約を定めることにつき、議決を求めることについて 第5条 協議会は、会長および委員20人をもって組織する。

賛成全員

- 平成25年度一般会計補正予算 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ570万円を増額。

賛成全員

#### 発議(2件)

- 平成25年度土地取得造成事業特別会計補正予算 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万円を増額。

賛成全員

- 西澤伸明議会議員に対する議員辞職勧告決議 愛荘町の給食について「餌づくり」と発言したにも関わらずいまだに何ら謝罪もないため。

- 賛成(野瀬、西川、濱野、丸山、金澤、山田)

- 反対(阪東、丸山、藤堂)

- 議会議長の不信任決議 ①解職請求に対する署名活動について議長という立場を利用して職員に対し署名を強要した

#### 意見書(2件)

- TPP(環太平洋連携協定)に参加しないことを求める意見書 滋賀県下では、わが国の食と暮らし・いのちを守るため、農業団体、町村会、医師団体・消費者団体等が結束し「TPPから県民のいのちと暮らしを守る」を掲げ、国と地方の協議の場での十分な協議のもとに決定すること。

賛成全員

- TPP(環太平洋連携協定)に参加しないことを求める意見書 滋賀県下では、わが国の食と暮らし・いのちを守るため、農業団体、町村会、医師団体・消費者団体等が結束し「TPPから県民のいのちと暮らしを守る」を掲げ、国と地方の協議の場での十分な協議のもとに決定すること。

賛成全員



阪東佐智男議員

# 一般質問

## 学校体育教育は

**Q** 昨年より中学校の武道（剣道または柔道のどちらか選択）が授業で必須になり滋賀県の調査で50件のけがが発生。内、柔道が49件発生、本町も柔道を選択されており安全指導は万全か。

**A** 学校教育課長  
武道の指導については、伝統的な礼の考え方の指導面と実技については受け身を中心とした練習をしっかりとする方針の基で複数の教員により指導し、投げ技については指導していない。

**Q** 一昨年6月にスポーツ基本法が制定され幼児期、学童期の子供の体育向上を掲げているが近年本町の取組と児童の発達量はどうか。

**A** 学校教育課長  
幼児期の運動指針で毎日60分以上体を動かすことを保育士へ周知し実施。年長では鉄棒、跳び箱等を使った遊びを取り入れている。小学校では新体力テストを毎年実施し、握力、50m走、筋力、走力は県平均を上回っている。

## 防犯対策は

**Q** 5月の滋賀県警の発表で今年に入り強姦、強制わいせつ、痴漢、盗撮等の事件数が急増しており、これらの季節帰宅途の女性が襲われる被害が予想され、町としても何らかの指導が必要と思うが。

**A** 総務課長  
大津、草津および湖南地域で痴漢等の犯罪が多発し痴漢多発警報が発令されており本町としてもチラシおよび防災無線を

**Q** 昨年甲良中学校に防犯カメラを設置し、その後一定の抑止効果があったのか。学校から被害事象の報告があったか。

**A** 教育次長  
設置目的は不審者の侵入に対するもの。カメラは14か所設置し、高感度に撮影されている。設置後の事象では、運動場に車両進入および校舎内に、ごみ不法投棄等が発生し撮影証拠と共に警察へ通報した。



せらぎ川で遊んでおられる。

## 道路点検は

**Q** 昨年呉竹地先の町道で石張り石が外れ車両に損害を与え、その後老朽化した石張り道等の懸念スポットの点検はどうか。

景観事業で実施した石張り道のスピード制限を実施した方が良いと思う

**A** 建設水道課長  
事故後すぐに石張り点検を兼ねて補修工事を行った。町道は100kmあり路面調査をビデオカメラで調査し全体的に望ましい管理状態の結果が得られた。石張り部分のスピード制限については少し検討をしたい。



在土の石張り道路

## 道の駅状況は

**Q** 今年3月23日にグラインドオープンした道の駅でその後の集客状況は。

**A** 道の駅管理室長  
昨年は1日400人平均で今年度は約倍程度で、土・日は子ども連れの客も多く来場され、せ

●甲良町総合防災訓練は  
●ふるさと納税は

**Q** オープン後の売れ筋はどのようなのか。  
**A** 道の駅管理室長  
お米は個別に統計をとる月100人のお客様が購入されている。近年岐阜、名古屋方面より玄米を購入されるお客様も増えて安全安心の野菜と共に買い求められている。

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

2013年度の地方財政計画において、政府は、国の政策目的の実現のために、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額をおし進めました。このことは地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨からみて、容認できるものではありません。

地方交付税は地方の固有財源であり、地方交付税法第1条に規定する「地方団体の独立性の強化」、「地方行政の計画的な運営」に資するものでなければなりません。この法の目的を実現するため、地方財政計画・地方交付税については、国の政策方針のもとに一方向的に決すべきではなく、国と地方の十分な協議を保障した上で、そのあり方や総額について決定する必要があります。

さらに、被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など地方自治体が担う役割は増大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税総額を確保する必要があります。

以上のことから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2014年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大にむけて、政府に次の通り、対策を求めます。

記

1. 地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決するのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
2. 社会保障分野の人材確保、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税総額の拡大をはかること。
3. 被災自治体の復興に要する地方負担分については、国の責任において通常の予算とは別枠として確保すること。とくに、被災自治体の深刻な人材確保に対応するため、震災復興特別交付税を確保すること。
4. 地域の防災・減災に係る必要な財源は通常の予算とは別枠で確保するとともに、地方交付税などの一般財源と地方債などの特定財源の振替は厳に慎むこと。
5. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成25年6月14日

甲良町議会議長 建部孝夫

内閣総理大臣、総務大臣、衆・参議院議長あて



西川誠一議員

公用車の管理は

保有台数は何台か。保険総額はいくらか。総務課長

更新基準はあるのか。総務課長

町外会議に特別公務員や町民同行の場合の交



通手段は。

町職員条例により最も経済的経路による旅費となつている。大勢の場合には公用車、バスを利用。原則は電車等の公共交通機関を利用している。

せせらぎの里について

第3セクターに向けての取り組みは。道の駅管理室長

6月7日に農産物振興事業説明会があったが、出席者13人とあまりにも少なかった。地産地消を目指すためにも協力体制はどうするのか。

道の駅管理室長

開催時間設定を昼間にしたため、集まりが悪いと判断している。不参加の方々には6月末頃再度通知し周知徹底する。

農業振興の補助対象品目は。産業課長

イベントの成果はどうか。道の駅管理室長

5月連休は大勢の方に道の駅に来場いただいた。情報発信も出来たのではないかと思つている。

イベントに職員が大勢出ておられるが、どのような扱いになっているのか。

道の駅管理室長

防災安全交付金の総額はどれだけか。建設水道課長

社会資本整備総合交付金で防災安全交付金4831万円と従来の交付金100万円の計4931万円です。

安倍政権が発足し、国土強靱化政策、防災安全政策いわゆるアベノミクス予算に対して町としてどう取り組んだのか。活性化のためにも何故この予算を獲得しなかったのか。

防災安全は

代休を取る場合、通常業務に支障はないか。総務課長

通常、代休の扱いがあるが、代休の取れる範囲が1年以内との内規があり業務に支障の無いように取得してもらう。

町長

政権交代し、国が補正予算を組んだが、急に計画を出しても認めてもらえない。多賀町は大きな事業を実施中であり、それが強靱化も含めタイムングよく事業が乗り約5億円を獲得している。

道路補修、補強の素早い実施を。建設水道課長

危険箇所を優先に改修、修繕していく。

町長に問う

出馬表明した後ですが、北川町長の責任として私は、道の駅の民営化、不正取水問題の解決、その他諸問題の解決など期待している。町の現状を打破できるのは北川町長しかいない。町政を正常化させてから次期へ送る責任があると思つた。

町長

今期公約に挙げた部分についてはおおむね達成できたのかなと思う。ただ積み残しもあるので次期の選挙については6月議会初日に出馬表明しましたが、支持者の皆さんと相談した結果、決意させてもらった。

【その他の質問】 公安委員会・警察交通課・行政の関係は。 教育委員会での教育長と教育委員長の役割は。

木村 修議員



支援センターの不具合その後

以前に数十カ所の不具合を指摘したが、その後は。保健福祉課長

手直しの完了報告後は、不具合は聞いてない。

新しい不具合があったと聞くが。

保健福祉課長

「デイサービス」かつらぎ」で、床暖の熱により床に不具合が見つかり、昨年5月に全面張替えを業者にしよう指導し完了した。ひと冬過ぎたが、不具合は聞いてない。

交通ルール・道路標識の疑問

307号線池寺地先の交差点改良は、現状復帰が基本だと思うが、異なった理由は。建設水道課長

当初の計画は、4カ所の横断歩道の設置が予定されていたが、警察が2カ所は通行量が少ないため指導線の形だったと承諾され一応完了。今後は設置されなかった2カ所も横断歩道が設置できるように要望する。

道路センターライン・サイドラインの有効利用の名案で、白線ではなく、色線を使い区別する事により速度表示すれば、標識を見逃した場合でも違反者は納得して反則金納付ができるという案を提案したいが。総務課長

提案などについては確認し、調べて返答したい。

不正取水を問う

以前に他の議員が、水道業者が「実際盗水があつても、私たちの口からは言えないが宅内チェックしたらすぐわかる。」と言つておられたが、まだ判明していない二十数

件の不正取水の情報をどう考えるか。建設水道課参事

宅内調査は、同意を持って行う事となっている。メーター交換は出来るが、他の行為は難しいと考える。つまり情報だけでは動けない。

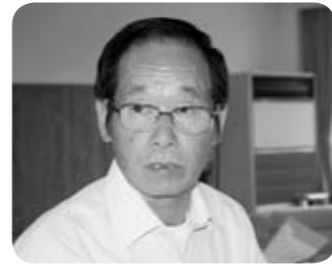
教育委員会の諸問題を問う

町のスポーツ振興の取り組みは。社会教育課長

平成25年3月、県のスポーツ推進計画が策定され、5つの基本方針が示された。県下の市町もこれから進めていくところ。平成36年、国体の招致に向けて県の体育関係機関も、振興に向けての取り組み、協力要請や要望にこられ、町においても推進計画が必要になるが、具体的にはまだ出ていない。

小学校児童に関する各種障害を問う。学校教育課長

発達障害と言うのがあり、6種類の特別支援学級が設置でき、本町の両小学校に、知的障害・肢体不自由・弱視・自閉情緒学級の4種類がある。特別教育支援員により対処している。その他、起立性障害・多動性障害などがある。



丸山光雄議員

町民の関心が高い  
盗水疑惑の解決を

議員による盗水に、町民は強い怒りを持っており、解職請求署名に約45%の有権者が署名をしていただいている。町の請求に対し、山田議員は損害金、過料、それぞれいつ、どれだけ支払ったのか。

建設水道課参事 免れた金額、過料請求については、条例に定められたとおり請求した。情報公開請求の答申であったように、金額は非公開となっており、答弁は控える。

損害金も過料も、分割で支払うことは許されないのではないか。本人と家族が白状している時期は30年にもなるのだから、盗水がわかったときにすぐに払わせるべきではないか。

町は山田議員に対し父親の分も損害金の請求をすべきではないか。

医療費無料化の拡充など  
若い世代応援を

若い世代が暮らせるまちは高齢者にとっても住みやすいまちと言えると思う。まちづくりに一生涯懸命に取り組んでおられるご家庭でも、親御さんの方から子どもたちに跡継ぎのことは考えなくともいい、このようなことが言われているという話を聞いて、大変心が痛んだ。人口減少の原因は1つだけではないと思うが、「だれもが平等に心置きなく暮らせる」とのテーマは、その土台となると信じている。北川町長も人口減少に歯止めをかける施策を掲げると立候補表明の報道で知ったが、そうした土台の上に若者の願いに応える施策の充実が求められている。

風疹について、妊婦さんの感染の場合は障害が発生するリスクが最近多



西澤伸明議員

建設水道課参事 それは法令で認められた分割納付である。

一般の町民に対しては差し押さえ通告を出し、厳しい対応をしている。だったら議員は公僕だから、より厳しい対応をすべきではないか。

建設水道課参事 差し押さえなどは、今後の課題だと思うが、分割で納入されているので、問題はない。

旧所有者の件は、12年よりも前であり、請求する使用水量など、免れた金額の算定なども含め、請求は無理ではないかと解釈し、請求していない。

充実のための財源規模、財政があるから、財政がないからできないというのではなく、子育て世代を応援する大きなテーマ、大事なテーマという視野で取り組んでいただきたい。

保健福祉課長 現在、湖東圏域の1市4町で、この件に関しては広域でやらなければ意味がないということで実施の方向で調整している。

甲良町だけに蔓延する問題ではないので、広域行政、県が音頭をとって全町、全市が実施できるようにしてほしい。

子どもの医療費無料化の中学校卒業までの拡充を進める点でも隣の豊郷、多賀が先行し、甲良町でも実現への願いが膨らんでいる。若い世代がメールで多賀、豊郷が実施したというのはすぐ連絡が入り、甲良も実施してもらえんのかなと思っ

町民の多くは長年盗水を許してきた町行政の弱腰に不信感を持っていることは事実だ。この際、不正を許さない姿勢を示すチャンスではないかと思う。不正に対しては毅然とした態度で対応をさせたい。

不正取水の場合、通常の水道使用料ではないのだから時効は当てはまらないのではないか。

建設水道課参事 時効の件については係争中であり、答弁は差し控える。

盗水はメーターを通さないと使っているから水道料金はわからない。だから、水道料金とせず損害金として山田議員に請求をしたのではないか。

建設水道課参事 損害賠償金ということ請求している。

山田議員以外にも盗水疑惑が指摘されてお

町長 一般町民の全世帯調査は非常に難しい。全世帯の皆さんから承諾書がない限り、自宅に強制的に入ることは、非常に難しいと思う。水道のことに限らず、責任を持った

以前、私の質問に答えて、入院は15件、通院だと150件ほどと言われていた。財源は1300万円ほどと記憶しているが、改めて実施する場合の財源規模は。

職員が1軒ごときつちりと立ち会っておらず、ぐるぐる回っているだけの調査で不正が発覚するわけがない。業者に任せっぱなしで、これでは調査にならない。

議員1人だけの調査と、告訴で終わらせようとしても町民は納得しないと思う。町長のしっかりした姿勢を。

町長 一般町民の全世帯調査は非常に難しい。全世帯の皆さんから承諾書がない限り、自宅に強制的に入ることは、非常に難しいと思う。水道のことに限らず、責任を持った

小学校の間、特に低学年は病率が高く、中学生になると抵抗力ができて、病率はうんと減るのが全国的な事例だと思うので、財源の問題ではなく、子育て応援の角度でぜひ取り組んでいただきたい。

近隣がやっているのだから、甲良町ではやはり財政が大変厳しい状況であり、現在のところでは中学生までの入院までと考えている。

以前、私の質問に答えて、入院は15件、通院だと150件ほどと言われていた。財源は1300万円ほどと記憶しているが、改めて実施する場合の財源規模は。

保健福祉課長 小学校までなら、財源は1000万円ぐらい、中学生までを入れると1

法律が終了している同和特別施策は最終すべき。終了期限を明確にすることなどを求める。

燃えるごみの年間通じて週2回の収集を求め

燃えるごみの年間通じて週2回の収集を求め

燃えるごみの年間通じて週2回の収集を求め

燃えるごみの年間通じて週2回の収集を求め

燃えるごみの年間通じて週2回の収集を求め

燃えるごみの年間通じて週2回の収集を求め

燃えるごみの年間通じて週2回の収集を求め

燃えるごみの年間通じて週2回の収集を求め

燃えるごみの年間通じて週2回の収集を求め



# 伝統行事 北落の「火まわし」

今から500年ほど前から行われているといわれている北落の火まわしに目をむけました。この火まわしは、虫追い行事・五穀豊穰・平和の祈りともいろいろ言われていますが、詳しくは判っていません。しかし北落の北部にある野神さんと呼ばれる小さな森で地域の楽しい行事として定着しています。

この伝統行事を守っているのは、宮世話と呼ばれる人々です。暑中、朝早くから過去より受け継いだ手順を守り、汗をかきながらがんばっています。写真のように乾燥させた麦わらを縛って縄をつけたものに火をつけ、パチパチと音をさせながら振り回すもの



です。以前は大人が抱えきれないほどの大きなものもありましたが、近年では麦の品種改良で麦わらの長さが短く、小ぶりのものしかつくれなくなっているのが残念です。宮世話より指導を受けた、小さい子どもがお父さんと一緒にまわす姿や、小学生低学年一人でも姿を見ているととてもほほえましく思えます。

なお今回は国際交流で以前より付き合いのあるJICA（国際協力機構）より依頼を受けアフリカ南部にあるナミビア共和国より北落に研修に来ていた人も参加し、国際色豊かな行事となりました。

## シース町の元気もの

## 議会日誌

### 5月

- 12日 法養寺お田植祭
- 20日 例月出納検査・定期監査
- 21日 犬上郡議長会福利厚生事業
- 23日 県町村監査委員協議会総会
- 26日 正楽寺バサラ道嘗まつり
- 27～29日 全国町村議会議長研修会
- 28日 町営林視察
- 31日 議会運営委員会

### 6月

- 6日 全員協議会
- 7～8日 大滝山林組合視察
- 10日 議会運営委員会  
6月定例会（開会）一般質問
- 13日 湖東広域衛生管理組合臨時会
- 14日 6月定例会（閉会）  
広報特別委員会

- 21日 例月出納検査・定期監査
- 27日 彦根市犬上郡営林組合臨時会
- 28日 彦根愛知犬上広域行政組合臨時会

### 7月

- 2日 国道307号改良促進協議会総会
- 8日 広報特別委員会
- 16日 広報特別委員会  
彦根愛知犬上議長会総会
- 19日 広報特別委員会
- 23日 例月出納検査
- 24日 国道8号バイパス建設促進期成同盟会総会
- 25日 びわこ京阪奈線鉄道建設期成同盟会総会  
第2回県町村議長会理事会
- 25～26日 決算審査
- 27日 町夏まつり  
ハートフルセンター夏祭り
- 30日 湖東三山インター建設促進同盟会総会

9月定例会は9月3日（火）～20日（金）開会の予定です。

## せせらぎ

今の社会に生きる私たちは、テレビ・新聞と更にはインターネットの普及によりあらゆる情報を即座に知ることが出来ます。

近年、小型情報端末が進化し1人一台を保有する勢いで販売が伸びています。東日本大震災では世界中に日本人の道徳的に優れた行動が賞賛された映像がインターネット回線を通して世界中に発信されました。

日本人の道徳的な行動は現代社会が生み出したものではなく自然と身に付けたような気がします。

江戸時代の庶民は、文字を読めない人が多くいました。その人たちに人として生きていく教訓を短く歌にした「道歌」が大きく関わったことを、本で読んだことがあります。

「悪しきこと 人は知らぬと 思うとも 天に口あり 壁に耳あり」

「よきことは 真似になりとも するがよし いっしか馴れて 誠にぞなる」

五七五七七の短歌にすれば覚えやすいため大切な教訓は道歌として作られたそうです。

日本人の道徳的な底力を、後世の人々に育くむためにも情報の伝え方を今一度考える必要があります。

阪東佐智男